

令和6年6月吉日

市町村介護予防 担当者様

地域包括支援センター 担当者様

秋田県リハビリテーション専門職協議会

会長 菅原 慶勇

令和6年度リハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)派遣事業について

謹啓 貴職におかれましては時下ますますご繁栄のことお慶び申し上げます。平素より弊会事業にお力添えいただき、誠にありがとうございます。

さて、弊会では関係各所の方々に向けてリハビリテーション専門職を積極的に活用していただけるよう活動を進めており、昨年度に引き続き介護予防等の事業に無料での派遣事業を行います。この機会にお気軽にご利用いただき、地域における介護予防等について一緒に考えさせていただきたいと思っております。実際に行う内容や日程等についても、実情に応じて柔軟に対応いたしますので、お申し込みの際にご相談いただければ幸いです。

以上、お気軽にご相談いただけますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

派遣期間：令和6年7月1日（月）～令和7年2月28日（金）

対象：包括支援センター職員の皆様、サークルやサロン等に参加される市民の方々、その他

日時・場所：希望を考慮して調整いたします。

派遣職種：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

派遣人数：2名まで（1名ずつ2回も可）とし、職種はご希望に応じて調整いたします。

内容：添付のチラシ、要綱をご参照ください。

費用：原則として 無 料

※本事業は秋田県の補助事業により実施するため、予算の範囲内での対応となります。

申し込み先：協議会ホームページにある「専門職派遣依頼・お問い合わせ」で、①代表者氏名②所属③メールアドレス④派遣依頼内容やお問い合わせの詳細をご記入ください。後日担当者から返信させていただきます。

依頼申請期間：令和6年6月17日（月）より年度内随時受付いたします。

以上

お申し込み・お問い合わせ先：秋田県リハビリテーション専門職協議会 事務局

ホームページ：<https://www.pos-akita.org/>

メールアドレス：[contact@pos-akita.org](mailto:contact@pos-akita.org)

## 1. 目的

秋田県民の健康寿命延伸に向け、市町村および地域包括支援センター(以下、「市町村等」という。)とリハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士。以下「専門職」という。)の連携強化により、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとした市町村の介護予防の取り組みや、住民主体の通いの場を充実・促進することを目的とします。

## 2. 実施主体

実施主体は、秋田県リハビリテーション専門職協議会(公益社団法人秋田県理学療法士会、一般社団法人秋田県作業療法士会、秋田県言語聴覚士会の3職士会により組織。以下、「協議会」という。)とします。

## 3. 事業内容

市町村等からの依頼・調整に基づき、次の事業を行います。

- (1) 市町村等で行われているサークルやサロン等での、介護予防関連の市民向けの援助
- (2) 介護予防事業の改善のための相談や助言、派遣
- (3) 協議会作成DVD「はつらつ生活の道しるべ～あきた健やか体操」(肩こり体操、腰痛体操、転倒予防体操、認知症予防、誤嚥性肺炎予防)の紹介と配布
- (4) その他、市町村等が行う住民の介護予防に資する取組で、専門職の知見を活用することが有効と考えられる事業

## 4. 派遣者

協議会に所属する専門職のうち、3で定める派遣事業の内容に応じて、介護予防推進リーダー研修など、所定の研修を受講した者を派遣します。

## 5. 派遣までの流れ

協議会に連絡を頂いたうえで、個別に状況を把握し、適切な事業を提案します。

派遣内容を決定した後、協議会は「派遣決定通知書」を市町村等宛に通知します。市町村等は派遣者の要望に応じて、派遣者の所属先へ派遣依頼公文書の発送をお願いいたします。

御相談の内容によっては、本事業による専門職の派遣ができない場合があります。

連絡およびお問い合わせ先：秋田県リハビリテーション専門職協議会 [contact@pos-akita.org](mailto:contact@pos-akita.org)

## 6. 事業報告

派遣を受けた市町村等は派遣事業の結果について 別紙様式1 派遣事業実施報告書（市町村等用）により、派遣された専門職は 別紙様式2 派遣事業実施報告書（専門職用）により、それぞれ派遣事業の実施の概ね10日以内に、協議会に報告するものとします。

## 7. 派遣費用の取扱

専門職の派遣に要する報償費、旅費については協議会が負担します。（本事業は秋田県の補助事業を活用するため、予算の範囲内での対応となります。）それ以外の物品、器具等の必要経費については原則として市町村等が負担することとします。

なお、市町村等が地域リハビリテーション活動支援事業等により専門職の報償費等を支払うことを妨げるものではありません。この場合、協議会は専門職に対して報償費等の支払は行いません。

## 9. その他

本事業については、秋田県リハビリテーション専門職協議会の公式ウェブサイト「お知らせ」からも確認できます。

<https://www.pos-akita.org/>

この要綱に定めるもののほか、事業実施に必要な事項は別に定めることとします。

# ココロとカラダの健康づくりを 地域の私たちが お手伝いしています！

市町村へリハビリテーション専門職を**無料**派遣致します

きっかけ作りに、まずはお話をしてみませんか？

- 介護予防について  
(フレイル予防・転倒予防・腰痛予防・尿漏れ予防など)
- 体力づくり
- 筋トレ・ストレッチについて
- 歩行について
- 食事と運動について



**理学療法士**

～皆様が自分らしく生きていくために作業療法士は寄り添います～

- 介護予防・認知症予防支援…こころと身体両方を元気にします。
- 在宅生活支援…よりよい生活の工夫を提案します。
- 生活環境調整…住環境整備の提案をします。
- 福祉用具支援…よりよい生活のために使いやすい道具の提案をします。
- 新たな楽しみの場や方法を提案します。

**作業療法士**

- 認知症予防
- オーラルフレイル予防
- 摂食嚥下障害についてとお口の体操
- 加齢性難聴予防
- 加齢による声の変化と予防
- 高齢者のコミュニケーションの問題と予防



**言語聴覚士**

対象：行政・市町村社協の職員の皆様、サークルやサロン等に参加される市民の方々、その他

お問い合わせ：秋田県リハビリテーション専門職協議会事務局

FAX：018-837-0552

✉posakita.o@gmail.com